

1. 中教審の答申を読んで

阿部和彦 ((一財)日本開発構想研究所 代表理事)

中教審答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」

令和7年2月21日、中央教育審議会から「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(答申)が出された。

これは、令和5年10月の文部科学大臣からの諮問「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」に対し、大学分科会で「高等教育の在り方に関する特別部会」を設置して、概ね2040年以降の社会を見据えた、高等教育の在り方について総合的な検討を進めて取りまとめたものである。

この答申では、大学進学者数が2040年には46.0万人(2021年比約27%減、現在の定員規模の約73%)になるという推計をもとに、我が国の「知の総和」(数×能力)の向上を目指し、「質」の向上、「規模」の適正化、「アクセス」の確保を高等教育政策の目的としている。

具体的には、(1)教育研究の「質」の更なる高度化において、学修者本位の教育の更なる推進、多様な学生の受入れ促進(外国人留学生や社会人等)、大学院教育の改革(学士・修士

5年履修可能大学の大幅拡充(特に人文・社会科学系))等をあげ、教員の業務負担の軽減を推進して研究力の強化を図るとしている。

(2)高等教育全体の「規模」の適正化においては、厳格な設置認可審査を行って増加を抑制しつつ、再編・統合の推進、縮小への支援、撤退への支援を行うとしている。日本人学生数の減少を外国人留学生や社会人等の受け入れ並びに大学院生数の増加によって対応しつつ、再編・統合、縮小、撤退を支援するということであろうか。

(3)高等教育への「アクセス」確保では、地域構想推進プラットフォーム(仮称)(地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体)の構築や地域研究教育連携推進機構(仮称)(大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入により、地域にふさわしい高等教育機関のあり方を検討することとしている。それを促進する一助として、遠隔・オンライン教育の推進(大学間連携による授業の共有化)等も打ち出している。

以下にその概要¹を添付する。



新聞（全国紙）の反応

この中教審答申については、全部の全国紙（日経、朝日、東京読売、毎日、産経）が取り上げ、関心の高さを示した²。

まず日経では、2月21日夕刊1頁で「大学再編・縮小支援を」と題する531文字の記事を掲載し、22日朝刊2頁で「大学 迫る「35年の崖」進学者急減、50年には現在の7割」と題する図表入りの1243文字の記事を掲載した。

東京読売では、2月21日夕刊3頁で「大学統廃合 国が支援 中教審答申 設置審査も厳格化」と題する513文字の記事を掲載し、22日朝刊2頁で「大学統廃合 国が後押し 規模見直し必要性 強調 中教審答申」と題する557文字の記事を掲載した。

朝日では、2月21日夕刊に記事はなく、22日朝刊33頁で「急速な少子化時代、大学の将来像 提言 中教審答申「規模適正化」など示す」と題する725文字の記事を掲載した。

それぞれ、「大学再編・縮小支援」、「大学統廃合」、「規模適正化」に焦点を当てた報道になっている。それが、中教審答申で最も強調されていた点であり、新聞の読者にとっても分かりやすいところであったのではないと思われる。

こうした政府の長期計画が世間の注目を浴びるのは、最近では「エネルギー基本計画」位で、珍しくなってしまった。

日本の高度経済成長を牽引してきた経済計画は、1999年に小渕内閣が策定した「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」（2010年目標）を最後に策定されなくなった。

日本国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な計画である全国総合開発計画は、1998年に策定された「21世紀の国土のグランドデザイン（五全総）」（2010～15年目標）を最後に国土形成計画に変わり、日本国土の利用、開発及び保全に対する影響力を大きく低下させた。2023年7月28日に「第三次国土形成計画」

（2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間を計画期間とする）が閣議決定されたが、全国紙5紙では全く報道されることはなく、業界紙でのみの報道に終わった。全国総合開発計画時代の注目度に比べ、世間の関心は著しく低くなった。

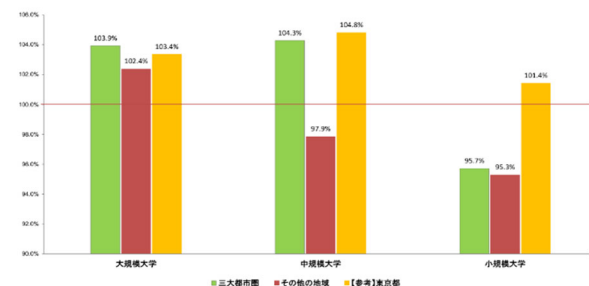
地方の中小規模の私立大学の窮状

我が国の大学校数は 813 校（うち、私立 624 校（76.8%））であり、学部学生数は約 263 万人（うち、私立 205 万人（78%））³である。

学校数において小規模大学（入学定員が 999 人以下の大学）は全体の 77.1%を占めており、このうち私立が大半を占めている。入学定員において小規模大学の定員は全体の 34.1%を占めておりこのうち私立が大半を占めている⁴。

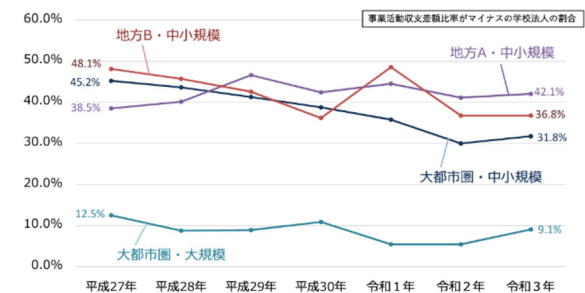
大規模大学⁵は、三大都市圏⁶と地方のどちらでも入学定員を充足しているが、中小規模大学⁷では、地方は定員割れとなっている。小規模大学は、地方でも三大都市圏でも定員割れとなっているが、東京は定員を充足している⁸。

三大都市圏・地方の入学定員充足率（私立大学）⁹



事業活動収支差額比率¹⁰がマイナスの私立大学（短期大学を除く）の割合は地方 A（北関東、北陸、甲信越、東海、東近畿、中国、四国の 24 県）の中小規模の私立大学でのその割合が高まっている¹¹。

私立大学の経営状況の推移¹²



地方の中小規模の私立大学において、入学定員割れとなっており、赤字になっている大学が 4 割超になっているということであろう。

中教審の答申に謳われた規模の適正化（再編・統合の促進や規模縮小・撤退の支援）を、この大学の定員充足率や経営状況（例えば事業活動収支差額比率）を元に進めて行くとすると、真っ先に地方の中小規模の私立大学がそのターゲットとなるということであろうか。

あえぐ地方大 探る活路

2025年4月23日（水）朝日新聞朝刊2面全面を使い、「あえぐ地方大 探る活路」と題する記事が掲載された。

その冒頭に「県唯一の法学部単科大募集停止」として、高岡法科大（富山県高岡市）が2024年3月に「2025年度以降の学生募集停止」を決めた時の苦渋の決断の様子を伝えていた。

同大は、1989年に、北信越では初めて法学部を備えた4年制の私大として開学した。開学してから10年間は順調であったが、99年度以降入学定員を満たすことが出来なくなった。

富山県の大学進学率の伸びが低く、大学進学者数が20年間で4%減ったこと、隣県の金沢市内の大学での文理融合型や「情報」系の学部新設が相次ぎ県外進学者が増えたことなどもあって同大の入学定員充足率は37%に沈んだ。

同大の約35年間の卒業生は4770人。6割が県内企業に就職か県内在住だ。根田正樹学長は「地域の人材育成を担う大学として十分な役割を果たしてきた」と話す。

昨年4月に高岡法科大が募集停止を発表すると、富山県は昨夏、効果的な学生募集の方法などを検討する会議を県内大学と開催した。根

高岡法科大学の設置認可業務は当研究所が受託した私立大学の設置認可業務の嚆矢である。

1984年に富山県から新大学設立に関する調査を受託し実施していたが、その過程で知り合った（学）高岡第一学園から、85年に新大学基本計画策定調査を受託し、それを基に86～88年高岡法科大学設置認可に係わる委託調査業務を受託した。

（学）高岡第一学園は、富山県の教育者川原忠平氏によって1959年に創設された学校法人で、高岡第1高等学校を擁していた。その後、市の要請により幼稚園を設置、更に幼稚園教員養成所を併設した。忠平氏は、富山県教育界の発展のために様々な要職に就いたが、76年77歳で死去した。当研究所が調査を受託した85年には、理事長は川原隆平氏に変わっていたが、高岡第1学園グループとして、大学設置に極めて意欲的であった。

当研究所にとって私立大学の設置認可業務は初めてであったため、文部省の役人の指導を仰ぎながら、四苦八苦して仕上げ、設置認可を受けることが出来た。その後、私立大学の設置認可業務は高等教育研究部の基幹業務となり、現在の研究所の屋台骨を支えている。

田学長は「動き出すのが遅すぎた」と悔やむ。「地方大学は生活インフラを支えるもの。なくなることは、地方社会全体が機能しなくなり、いずれは崩壊することを意味するのではないか。」とも語る。この記事では、大学と地元自治体の関係について、宮崎県や山口県、前橋市の事例を紹介し、地域との連携が一つの活路ではないかとしている。

高等教育への「アクセス」確保

中教審の答申では、こうした地方の中小規模の私立大学を選択的に選別して規模の適正化を図る一方で、地方での高等教育に対する地理的アクセスを確保するために、以下の二つの組織をつくることを提案している。

一つは地域構想推進プラットフォーム（仮称）¹³で、地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体である。もう一つは地域研究教育連携推進機構（仮称）¹⁴で、大学等の連携をより緊密に行うための仕組みである。両方とも、現在の地方及び地方に立地している大学の現状からすると必要とされる仕組みであると思われる。

但し、地域構想推進プラットフォーム（仮称）は、ともすれば衰退していく地域での縮小均衡を図るものになりかねないので、お互いの立場を尊重しつつ、相互に高め合うような組織にしていく必要がある。その場合、地方公共団体が積極的にリーダーシップを発揮していくことが望まれる。

地域研究教育連携推進機構（仮称）は、既に同種の組織がかなりの数の地域で形成されている。地域に立地している大学同士で、自らの弱みを補うものとして、遠隔・オンライン教育等も活用しつつ単位互換を図るなど、大学間連携による授業の共有化を図るものである。この組織は、将来の大学の統廃合などに際し、有効に機能するものと思われる。

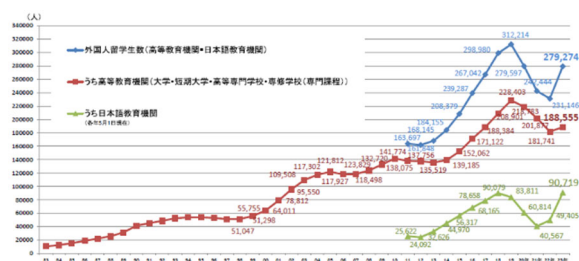
高度経済成長期の「国土の均衡ある発展」から人口減少時代の「地方創生」に至る一貫した地域格差是正の「失敗」の歴史を踏まえ、地方での大学の「規模」の適正化と「アクセス」の確保を同時に実施する中で、それぞれの地方の特性を生かした大学の在り方を模索していく必要があるように思われる。

留学生の受入れ拡大(全学生の3割まで)

中教審答申では、日本人の大学進学者数の減少に対しては、規模の適正化（再編・統合の促進や規模縮小・撤退の支援）以外の方策として、教育研究の「質」の更なる高度化を兼ねて、外国人留学生や社会人等の受け入れ並びに大学院生数の増加によって対応することが述べられている。

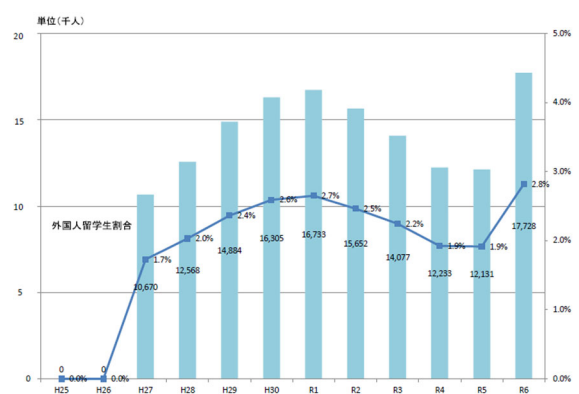
日本に來ている外国人留学生は、(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍調査」によると2023年で279,274人、その内、大学・短期大学、高等専門学校・専修学校(専門課程)に在籍している留学生が188,555人である。

外国人留学生数の推移¹⁵



学校基本統計で入学者（学部・通学制）（在籍資格「留学」を有するもの）をカウントすると、令和6年度（2024年度）17,728人であり、その全入学者に占める割合は2.8%である。

外国人留学生入学者の動向(学部・通学制)¹⁶



2025年3月に出された国立大学協会の「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」¹⁷では、「学生定員の外枠等も活用して全学生の3割まで留学生受入れの拡大を図り、世界から多様な頭脳をわが国に導き入れる」¹⁸という数字を入れた明確な決意を打ち出している。

米国ハーバード大学には在籍する留学生・外

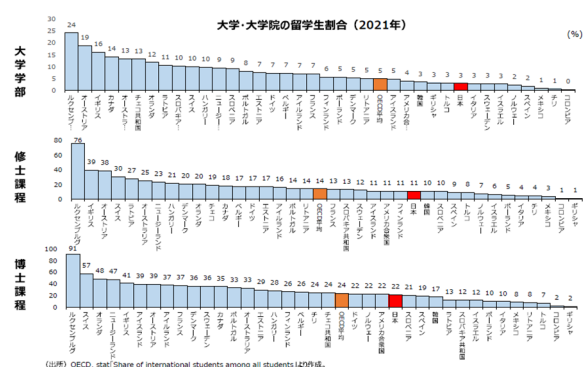
国籍研究者の数は10,158人、その内留学生は5,627人で学生全体24,519人の2割強(22.9%)を占める¹⁹。

大学の中にこの位の外国人留学生がいたら、教育研究の質の高度化、国際的な感覚を有する有能な人材の育成が図れるということであろう。

国大協の決意は、それを全大学に当てはめると、2040年に大学定員規模の73%しか日本人大学進学者で埋められないのなら、その残りを全部留学生で埋めようと言うものである。(国立大学の学部学生数は全体の17%)

なお、OECDによると、学士課程において留学生が占める割合は、OECD平均が5%であるのに対して、日本は3%にとどまる。修士課程については、OECD平均が14%であるのに対して、日本は11%。博士課程については、OECD平均が24%であるのに対して、日本は22%。

大学、大学院における留学生割合²⁰



大学院の大幅な拡充(学部定員の大学院定員への振替)

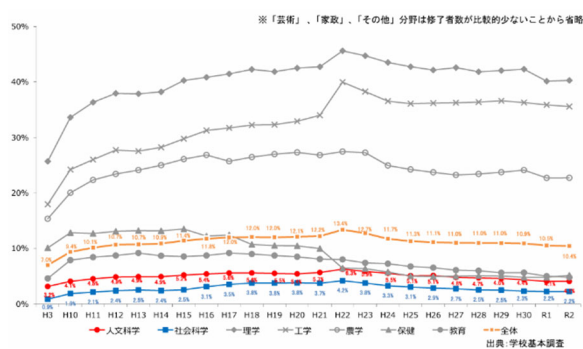
大学院教育の改革は、今回の中教審答申でも大きな課題となっている。

国大協の「新たな将来像」でも、「学部定員の大学院定員への振替により、博士号取得者数を3倍に増加させる」という決意を打ち出している。

中教審では、今回の答申以前に、「人文科学・社会科学系における 大学院教育改革の方向性」(中間とりまとめ)²²をとりまとめている。

ここでの検討は、学士課程修了者の進学率が全体として横ばいである中で、人文科学・社会科学系の修士進学率が他の分野と比較して低く、その差が広がっていることについての認識を共有している。

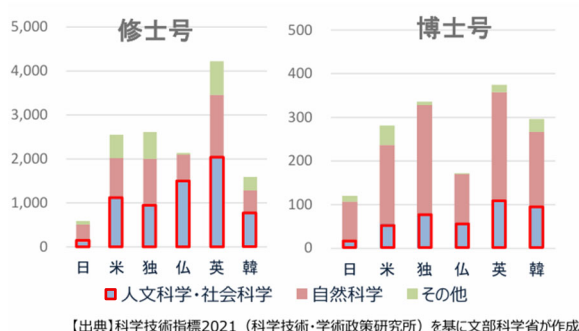
学士課程修了者の進学率の推移(分野別)²³



大学院の教育研究を通じて今後の社会を先導できる力、様々な場面で通用するトランスファブルスキルを身につけ、その能力の上に各セクターを先導できるような高度な専門的知識を養うことが必要との認識を踏まえて検討を行ってきている。

また、国際比較において、我が国は人口比や企業経営者に占める修士号・博士号取得者の数が少なく、その差は人文科学・社会科学系において特に顕著であることにも注視している。

人口百万人当たり学位取得者数(国際比較)²⁴



ただ、課題も多い。課題①は、社会的評価や認知の不足である。人文科学・社会科学系の高度人材の能力や活躍が、大学と産業界等あるいは学生自身との間で十分に理解・共有されていない。課題②は、大学院そのものの課題で、大学院における人材養成モデルが学生のキャリアパスを支えるものになっていない。小規模専攻が多く、学生のテーマに合致する研究指導が十分に行われていないことである。

課題と改革の方向性として、修士課程については、まず修士課程を学部卒後の一般的なキャリアパスとして位置づけるための教育・意識改革や、リカレント教育の推進等が重要。学生の多様な興味や問題意識を尊重しつつ、実社会との接点や社会課題の解決に重きを置いたプロジェクトの実践により学位を授与する課程等、多種多様で外部と双方向的な大学院教育を展開・拡充していくことが有効。

博士課程では、大学教員を志す者が多い中、標準修業年限を逸脱しながらもキャリアパスの展望が描けないといった課程そのものに関する内面的課題の改善が必要。小規模専攻でも効果的な研究指導が行われるよう、組織の大きくくり化や研究指導委託等を活用し、アカデミア内外を跨いだ教育研究を拡大することで、指導教員と研究テーマのマッチングによる学位取得の円滑化を図るとともに、産業界・大学院間での中長期的な共同研究を推進。アカデミックポストの採用基準や要件、必要な業績等を可視化、早期見極めの実施等によるキャリア開拓の予見性の向上及び教員としての指導力の養成。専攻や就職先を問わず、人文科学・社会科学系の博士課程で身につく普遍的なスキル・リテラシーの明確化及び養成²⁵。

大学内だけでは解決することが出来ない課題が多く、「大卒」、そして、「中間とりまとめ」とするしかなかったものと推察される。

「平均寿命が著しく伸長し、就業年数も長くなっている。平均寿命は現行制度の導入時には50歳程度だったが、今や80歳ほど。70台でも仕事を続ける人が増えている。20代前半までの学部の4年間で教育を終わらせてよいとは思えない。社会人になってからのリスキリングをより効果的に行うためにも、大学で育む基礎学力がものをいう。」²⁶とする主張に共感する。

文理横断・文理融合型教育の推進

中教審答申、1. 今後の高等教育の目指すべき姿、(6) 重視すべき観点、①教育研究の観点、ア.未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成において、「総合知」の創出・活用が必要とされる時代であるとの認識の元、「リベラル・アーツ教育を中核に据えた学位プログラムや文理横断・文理融合教育を通じた課題解決能力の涵養に重点を置いた学位プログラム等に取り組むことが重要である。」「文理複眼」的な思考力等を涵養すること」が謳われた²⁷。

日本私立大学連盟では、令和7年3月に「文理横断教育の実践と推進」²⁸という提言を行った。この<プロジェクト設置の経緯>において、「人文・社会科学系の学生が多くを占める私立大学においては、文理横断教育の実践・推進に関する課題が多く、総合大学においても具体策や質の向上に向けた情報の共有が重要です。」

「本冊子は「最終報告」として、文理横断教育を再定義し、質の高い文理横断教育の必要性を再認識したうえで、実践に際しての課題を明らかにしています。また、高大連携や入試改革も含めた教育システムの転換について関係者が広く議論すること、先進的な好事例を共有する機会にもいたします。」としている。

以下にその要旨を示す。

1. 文理横断教育の必要性

- ・中教審答申によれば、循環経済への移行やデジタル化・AI技術で変革が進む社会では、AIには果たせない役割の熟慮と実行、飛躍知の発見・創造が求められ、それに対応できる「文理複眼的な思考ができる」人材が不可欠であり、その育成には「従来の学部等の枠を超えた文理横断教育」が必要とされる。
- ・OECDの調査でも、「学問分野を超えて考える能力」の重要性を指摘している。
- ・文理横断とは、異なる分野の知識と視点を結びつけ、複雑な課題に対処するアプローチであり、例としては、以下があげられる。
 - ☞AI技術の開発における「情報学・数理学×哲学・倫理学」
 - ☞情報都市の構築における「情報学・工学×社会学・経済学」
 - ☞自動運転における「工学×社会学・心理学」

- ・質の高い文理横断教育は、「数理・データサイエンスやAIを含む科学技術に関する基礎的理解・リテラシー」の学修を根幹とし、その上で、「科学的思考サイクル（仮説→データ収集・分析→検証→立論）」を学修させ、「問題発見力、課題設定力、俯瞰力、想像力、分析力」等の養成を目的とする。

2. 私立大学における文理横断教育の課題

- ・一方、人文・社会科学系の学生が多くを占める私立大学には、文理横断教育の推進に課題が多い。

課題① 教員の確保

課題② 人文・社会系の学生における自然科学の知識不足、データサイエンス・AIのリテラシー不足

課題③ 理工系の学生における論理的説明力（国語力）、規範的判断力（倫理学・哲学）の不足

課題④ 理系科目が増加することに伴う授業料の高額化

3. 中等教育における文理横断教育の課題

- ・高校における文理分断教育（文理コース選択）の是正が求められる。

この文理横断・文理融合型教育の推進は、大学進学者46万人時代における人文・社会科学系学部の、従って私立大学の生き残り方策でもあるのかもしれない。

この最終報告には、別添1.として私立大学における文理横断教育の特徴的・先進的な取組事例が添付されている²⁹。

ここでは、東洋大学、武蔵野大学、早稲田大学、立命館アジア太平洋大学、中央大学、法政大学、芝浦工業大学、同志社大学の8大学について、取組のポイント、取組の目的・背景、取組の内容・実施体制等をまとめている。

8大学とも多くの学部を抱える総合大学で、学部を超えた単位取得や共通科目を設置する形での取組が多い。新しい学部を設置するのは立命館アジア太平洋大学の「サステナビリティ観光学部」だけである。不安定、不確定なグローバル化した時代を生き抜くことが出来る人材を育成するためにも、本格的な文理横断・文理融合型学部が設置され、「総合知」を学べるような環境が整えられることが望まれる。

おわりに

今回の中教審の答申は、国立大学協会や私立大学連盟なども含め、大学関係者が総力を挙げて取り組んだ結果、生み出されたものであるように見受けられた。

大方の関係者がそれなりに理解していた事態を、具体的な数字を示しながら明確にし、その方向性を示したことは、大きな成果であったと思われる。

ただ、高等教育については、教育の目的、教育・研究の質的な内容、関わっている多くの当事者への影響等考慮すべき事項は多々あるように思われる。

この中教審答申の少し前に、日本高等教育学会会長プロジェクトチーム（代表羽田貴史）から「官邸主導時代の高等教育政策」が出版された。その序章で、「第2次安倍政権以降、高等教育政策の決定過程は大きく変容し、首相＝内閣（内閣府・内閣官房）の総合調整を軸とする「官邸主導」が基本政策を決定し、文部科学省は、閣議決定に基づく政策を具体化する役割を演ずるようになった。」³⁰その結果、「官僚機構の自律性が危殆に瀕して」³¹おり、「経済・イノベーション政策の一部として高等教育を扱う政策」³²に回路を開くこととなった。

日本の大学は、明治以来、農学・工学など産業への応用のための科学や技術開発を大学に取り込んで装備してきたが、基本的には自立的に科学技術の発展を志向してきた³³。そのため、産業政策と連動する科学技術政策とは路線が異なるものがあった。省庁レベルでいえば、通産省―科学技術庁と文部省の棲み分けであったが、2000年の省庁再編の一環として、科学技術庁が文部科学省に統合された後は、内閣府が所管する総合科学技術会議と文部科学省の路線の違いとなった。

その中で、競争的研究費改革に関する検討会では、「基盤的研究費が減少する中で、競争的研究費による研究が組織負担を重くして、研究環境の悪化を招いている」³⁴といった状況認識の元での検討も行われている。

この「官僚機構の自律性」については、筆者も感ずるところが多く、中堅官僚の自律性、自ら政策を提案し作り上げていく情熱が、この

「官邸主導」の過程で急速に失われていく姿を目の当たりにしている。尤も、中堅官僚の自律性が失われていくのは、第2次安倍政権以前から生じており、バブルがはじけ低成長期に入る経済状況を背景に、省庁再編や天下り禁止措置の強化、民間との契約方式の透明化が進む中で、次第に課長補佐クラスの中堅官僚の役割が変化していったように感じている。

今回の中教審答申は、底流に「経済・イノベーション政策」に答える理工系教育・研究の強化を抱えてはいるものの、主眼は「規模」の適正化、「アクセス」の確保に置かれている。その実現のために、教育の質を数段階で示す新たな評価制度や大学自らの情報公表の充実等の政策を打ち出している。これは、IT産業が主導するデジタル資本主義時代の効率性重視の政策であるように見受けられる。こうした効率性重視が、大学等高等教育機関の評価にどのように適合するかが問われることになる。

米国を始めとして世界各地でリベラリズムの失敗³⁵が現実の政治・政権に反映し始めている。その中で、リベラリズムの牙城ともいえる「大学」が「危殆に瀕して」いる。デジタル資本主義が極端な貧富の差を生み出し、ほんの一握りの人々に巨万の富を集中させている反面、安定した中間層を形成していた製造業を担うブルーカラー層が落ちぶれていく。その中で、移民やエリートに対する反発が膨れ上がる。

日本は、米国ほど所得格差が大きくなく、移民への依存度も格段に低い。とは言うものの、エリートやリベラリズムへの反発が起きていないわけではない。SNSで拡散されている排外主義的言動等にその萌芽をうかがわせる。

こうした時代の流れがあるからこそ、高等教育政策が適正に実施され、大学や学問、科学技術が自律的に発展出来るような環境が整備されることが望まれる。

追記

米国のトランプ政権が、あらゆる法律を駆使して、あるいは、法律や慣例を無視して、科学技術に関する連邦予算の削減やハーバード大学を始めとする大学への締め付けを強化して

いる。こうしたことを、大統領令ひとつで平然としてやることに、またそれを許容しているかに見える米国社会に咄然とするばかりである。

米国の大学の研究開発費は、2023 年度総額 1088 億ドルで、その 55%が連邦政府からもたらされている。トランプ政権の突然の支援削減で米大学の研究が危機に直面している³⁶。医療や人工知能 (AI) などの研究が中止や縮小を迫られ、代わりとなる資金のめども立っていない。

ハーバード大学には、研究開発費への政府資金支援打ち切りに加え、留学生を受け入れるための認可を停止³⁷したりしている。

日本では研究費削減などトランプ政権の圧力を受ける米国大からの研究者の受け入れ³⁸や米大に留学できなくなった留学生を受け入れる動き³⁹が活発になってきている。研究環境の整備は、研究費をつぎ込んだからといって一朝一夕には実現できないもののだとしても、トランプ政権の失政を奇禍に、研究者や留学生を受け入れ、日本の研究環境や留学環境を改善する

契機とすることは極めて適切な政策であると考えられる⁴⁰。

【参考文献】

- 1 中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(答申) 概要
- 2 日経テレコン 記事検索
- 3 中教審答申 関係データ集(2)38 頁
- 4 中教審答申 関係データ集(2)40 頁
- 5 収容定員が 8000 人以上の大学
- 6 東京圏 (埼玉・千葉・東京・神奈川)、京阪神 (京都・大阪・兵庫)、愛知県の 1 都 2 府 5 県
- 7 収容定員が 8000 人未満の大学
- 8 中教審答申 関係データ集(3)106 頁
- 9 同上
- 10 事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入 × 100
- 11 中教審答申 関係データ集(3)108 頁
- 12 同上
- 13 中教審答申 44 頁
- 14 中教審答申 45 頁
- 15 中教審答申 関係データ集(3)75 頁
- 16 中教審答申 関係データ集(3)76 頁
- 17 国立大学協会 わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像 (令和 7 年 3 月)
- 18 同上 国立大学の決意と本「将来像」が目指すもの
- 19 2025 年 5 月 23 日 日経 (夕刊)「ハーバード大留学阻止」ハーバード大学国際事務局による
- 20 中教審答申 関係データ集(3)76 頁
- 21 2025 年 5 月 6 日 日経「世界を支えるアフリカ系移民」
- 22 「人文科学・社会科学系における 大学院教育改革の方向性」(中間とりまとめ) (令和 4 年 8 月 3 日 中央教育審議会大学分科会大学院部会)
- 23 人文科学・社会科学系における 大学院教育の関連データ集 1. 学生数・教員数 3 頁
- 24 「人文科学・社会科学系における 大学院教育改革の方向性」(中間とりまとめ) 4 頁
- 25 「人文科学・社会科学系における 大学院教育改革の方向性」(中間とりまとめ) 課題と改革の方向性 ②—2 (概要) 8 頁
- 26 2024 年 11 月 9 日日経「大機小機」大学の学部 4 年間では足りない
- 27 中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(答申) 8～9 頁
- 28 日本私立大学連盟「文理横断教育の実践と推進」令和 7 年 3 月 文理横断教育の推進プロジェクト
- 29 同上 27 頁
- 30 「官邸主導時代の高等教育政策」序章 3 頁
- 31 同上 4 頁
- 32 同上第 1 部第 1 章 18 頁
- 33 同上第 1 部第 1 章 24 頁
- 34 同上第 1 部第 1 章 37 頁
- 35 パトリック・J・デニーン著 角敦子訳「リベリズムはなぜ失敗したのか」2019 年 11 月 原書房
- 36 日本経済新聞 2025 年 5 月 22 日トランプ vs. 大学研究ピンチ
- 37 日本経済新聞 2025 年 5 月 23 日 (夕刊) ハーバード大留学阻止
- 38 朝日新聞 2025 年 6 月 10 日来たれ米の大物研究者
- 39 日本経済新聞 2025 年 6 月 7 日国内 87 大学が支援表明
- 40 日本経済新聞 2025 年 6 月 13 日研究者受け入れへ 1000 億円